

第6章 計画推進のために

1．取組方針

この計画は、上里町の少子化対策及び子育て支援に関する基本的な方向性を定めたものです。各施策の推進については、関係各課が連携し、全庁的に取り組んでいく必要があります。

また、子育て支援は社会全体で解決する問題であるという観点から、上里町のすべての家庭や事業主、子育て支援活動をしている団体をはじめとした、町民一人ひとりが行政と協力して計画を推進します。

2．庁内推進体制

庁内の関係各課からなる「庁内推進会議」を組織し、事業実施に伴う調整や毎年度の計画実施状況の把握と検討を行います。

3．地域推進協議会の設置

地域活動団体、関係機関等からなる「(仮称)上里町次世代育成支援地域協議会」を組織し、毎年度の計画実施状況の把握と検討を行います。

4. 計画の進捗管理と点検・評価

この計画の推進にあたっては、各年度においてその実施状況を一括して把握・点検・評価し、その結果をその後の実施や計画の見直し等に反映させていくことが必要です。

そこで、庁内の関係各課からなる「庁内推進会議」において、関係課の連携の基に、毎年度実施状況を把握・点検し、各施策を総合的かつ計画的に推進します。

また、町民や各関係団体等の意見を反映させるため、「(仮称)上里町次世代育成支援地域協議会」を組織し、多くの町民の声を生かせるように広報や町のホームページ等を活用した意見の収集に努め、この計画の評価、改善を継続的に進めていきます。

さらに、この計画の主人公である「子どもたちの声」や「子育て家庭の声」を中心に、利用者の視点に立った声を生かせるよう町民に意見聴取を求め、計画の実行性や見直しの検討に努めます。

進捗管理と点検・評価

| 推進施策 | 目標 | 所管課 |
|-----------------------|-------|--------|
| 庁内推進会議 | 年 1 回 | 福祉こども課 |
| (仮称)上里町次世代育成支援地域協議会 | 年 1 回 | 福祉こども課 |
| 広報・町のホームページ等を活用した情報公開 | 年 1 回 | 福祉こども課 |
| 利用者の視点に立った意見聴取 | 年 1 回 | 福祉こども課 |

利用者の視点に立った評価指標

| |
|---------------------------------|
| 施策分野 地域における子育ての支援 |
| ・子育てに関して不安感や負担感をもつ保護者の割合 |
| ・希望した時期に保育サービスを利用することができたと感じる割合 |
| ・子育てが地域の人に支えられていると感じる割合 |
| ・子育てについて気軽に相談できる人がいる割合 |
| 施策分野 仕事と生活の調和の推進 |
| ・仕事と子育ての両立が図られていると感じる割合 |
| 施策分野 子育てを支援する生活環境の整備 |
| ・地域の子育て環境が安全で安心であると感じる割合 |
| 総合評価 |
| ・子育て環境が整っていると感じる割合 |

資料：一部、後期行動計画策定の手引きより（平成 21 年 3 月 厚生労働省）